

センター便り

Newsletter

江戸川区口腔保健センター

〒134-0013 東京都江戸川区江戸川5-14-4 Tel/03-5667-8020 Fax/03-5667-8022



ご挨拶

公益社団法人江戸川区歯科医師会副会長 岡本和久

会員に身近な口腔保健センターに！

江戸川区口腔保健センターは行政の理解と熱意ある方々に支えられ、ここを必要とする障害（児）者、有病高齢者に安心安全な歯科医療を提供してきました。本来なら介護保険の対象にならなかった障害者のための診療施設。それを有病高齢者まで対象とできたのは、予防は可能ですが治療となると外科となる歯科医療で、高齢社会でのニーズにも応える必要があることに当時の多田区長を始めとする行政が理解を示してくれたからに他なりません。さらに、江戸川区歯科医師会では他地区と比較しても歯科において多くの先進的な

取り組みを行っています。しかし現在、医科に比べて歯科は訪問診療や介護保険の分野においては対応が遅れております。国レベル、閣議決定という国の最優先事項にも挙げられるほど高齢社会で口腔の健康は重要視されており、歯科医療従事者にとっての大きな課題ですが、そのためにも口腔保健センターが必要とされ、より多くの会員の身近な存在になる日は近いと思っています。口腔保健センター事業の発展のため今後ともよろしくお願い申し上げます。

第25回摂食嚥下リハビリテーション学会学術大会 報告

口腔保健センター運営実施委員会副委員長 福田喜則

令和元年9月6日（金）、7日（土）、新潟県新潟市にある、朱鷺メッセにて第25回摂食嚥下リハビリテーション学会学術大会が執り行われた。江戸川区歯科医師会会員からは、中島信会長、清水畑倫子口腔保健センター担当理事、竹内陽平同副委員長、橋本かほる先生、ポスター発表者として広瀬芳之先生、と6名で参加致しました。



同学会は医療関係から栄養調理等多岐にわたる内容を包括しているため、会員数が16000人を超え参加者も約7000人となるマンモス学会に成長をしている。同学会理事長は当会も御指導いただいている日本大学歯学部摂食機能療法学講座教授の植田耕一郎先生であり歯科医師である。このような医療福祉全てが関わる巨大な学会で歯科医師が理事長を務めることはまれであり、この分野での歯科医師のなすべき仕事は多い事がわかる。口腔保健センター運営委員会では、同学会の「摂食嚥下認定士」の取得を目的とした勉強会も会館で行っている。ぜひ興味のある方はふるって参加してほしい。

さて、当日の会場の方であるが、多くの会場がキャ

パオーバーで聞きたい人があふれている。熱気にあふれ、ゆっくり行って座れる会場などなく皆並んで次の聞きたい講演を待つ。最も広い会場には企業展示ブースが所狭しと設営され100社を超える。聞いたことのある企業が多く、サンプルは大盤振る舞いに配られていた。歯科関係の学会では見たことのないこの光景は、日本の高齢化と介護業界の切羽詰まった状況を垣間見れた気がする。

当会からのポスター発表、広瀬芳之先生の「65歳以上を対象とする口腔ケア健診における江戸川区歯科医師会の取り組み」では、江戸川歯つらつチェックの経緯と初年度の報告を行った。75歳以上と残存歯数20未満のもので有意に口腔機能の低下が見られ、この層の方々に歯科医師が口腔機能向上に関する指導を効果的に行い地域の介護疾病予防を推進する必要がある。歯つらつチェックについては今後も継続した結果の報告を期待する。



日本障害者歯科学会 第36回学術大会 報告

口腔保健センター運営実施委員会委員長 金栗勝仁

第36回日本障害者歯科学会学術大会が11月22日(金)～11月24日(日)まで岐阜市の長良川国際会議場にて行われました。この学会は医療実態、地域医療、麻酔、障害者治療の症例報告、口腔ケアの取り組みなど多岐にわたり、各地域の歯科医師会から多数発表がなされており、地域医療を担う他地区の先生方と交流が深められるのが特徴です。

今回の大会テーマは「いのちを育み、支える歯科医療」ということでした。重心児・若者や要介護高齢者が増加する中で「いのち」をキーワードに障害者歯科医療の役割と可能性を検討し、積極的に取り組んでいくこ



とが地域医療の推進にあたって重要であるとのことでした。ライフステージを見据えた障害者歯科診療や訪問診療の導入、摂食嚥下リハビリテーションや医療的ケ

アへの取り組み、さらには地域や終末期医療へのアプローチなどに関する特別講演やシンポジウムがたくさんありました。

江戸川区歯科医師会からは中島会長をはじめ9名の先生が、口腔保健センターからは外園室長、歯科衛生士3名、総勢13名で参加しました。日曜日に、協力医で副委員長の竹内陽平先生が「WEST症候群患者における地域医療連携の1例」と題して発表を行いました。治療の介入の難しい患者さんは介入する機会が失われ、口腔内の崩壊に繋がりがやすい。そのため、医

療機関同士での連携が強く求められる。14年という

長期症例の中で、当センターが一次医療機関と高次医療機関の橋渡しとなり、2次医療機関としての役割を果たした症例報告の発表でした。また、口腔保健セン



ターの岩淵晴美歯科衛生士が「選択性緘黙を伴った知的能力障害患者への口腔ケア・ブラッシング指導の改善がみられた症例」と題して症例報告を行いました。選択性緘黙は能力があるものの、学校など特定の場面で話せない状態が続く不安障害の一つである。一般歯科診療所でブラッシング指導を受けていたが、無反応で指導ができず、センターに紹介され来所となった。患者と趣味の話などをし、また、母親とはコミュニケーションをとれることから、母親に同席してもらい染め出しを行いながら指導するなどして口腔内の環境が改善された症例についての発表でした。



今回は一般歯科診療所では難しい患者に対して口腔保健センターでの取り組みについての症例報告で、有意義であったと思われます。2次医療機関としての口腔保健センターにご紹介いただけたらと存じます。

就任のご挨拶

口腔保健センター事務長 前田 裕爾

今年度、事務長に就任した前田です。

区職員当時は健康部に10年間在籍しており、歯科医師会の先生方には公私共に大変お世話になりました。また一緒に仕事ができることを嬉しく思っています。

さて、口腔保健センターは開設から15年経過し、地域医療に欠くことのできない重要な役割を担っています。江戸川区では、これから高齢化が進展していくなか、区民が住み慣れた地域で自分らしく過ごし、い

つでも必要な医療・介護を受けることができる地域包括システムの構築を進めています。

そこで、口腔保健センターには、引き続き障害者歯科診療を充実させていくとともに、新たな地域医療の課題に取り組むことが求められています。

微力ではありますが、先生方やスタッフのお力をいただきながら口腔保健センターの発展に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。



新スタッフ紹介 歯科衛生士 池田 君恵

昨年の12月より口腔保健センターで非常勤の歯科衛生士としてお仕事をさせていただいております池田君恵です。

障害者歯科はとても奥が深く、まだまだたくさんの

知識と技術が必要で勉強と努力の日々です。患者様の気持ちに寄り添いながら、お口はもちろん心もリフレッシュでき、にこにこ笑顔で帰って頂けるよう頑張りたいと思っていますので宜しくお願い致します。